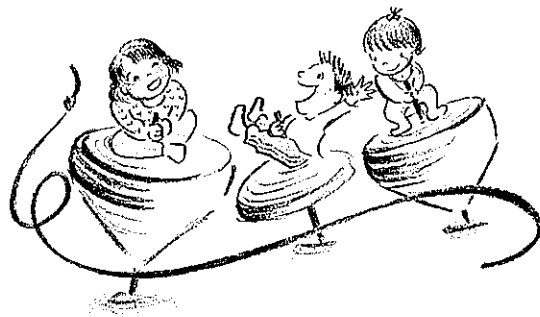


就学前と学齢期の

継続した保育による

子どもの育ちの支援を

都内の学童保育の調査を実施



平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行される予定になっています。この「新制度」は、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の保育・学校教育の総合的な提供、待機児童対策の推進、地域の子ども・子育て支援の充実を目的とする新たなしくみです。新制度の中で、学童保育（放課後児童健全育成事業）は「地域子ども・子育て支援事業」の放課後児童クラブ（学童クラブ）として位置づけられています。以上のことから、昨年10月に本会として初めて「学童保育の都内の状況」について調査を実施しました。

ですが、12月に東京都学童保育連絡協議会事務局次長の菅井憲子さんと、三多摩学童保育連絡協議会副会長の古谷健太さんにお話を伺いました。調査結果から出てきた学童保育と保育所の連携の課題についてお話の内容とともに報告します。

新一年生がなじる工夫

調査項目の保育内容の中で聞いた、「新一年生の受入れの取組み」については、「新一年生を迎えるにあたり入所前の2、3月に保育所訪問や面談で児童の状況把握を行う」「年長児が世話役になるなどすぐになじめるように工夫をしている」「館内見学をして早く環境になれるようにし、遊びや生活のルールも覚えられるようにする」などの回答がありました。古谷さんは、「新一年生は居場所づくりと仲間づくりが大切。調査結果では名前を書いた各自の椅子を用意するという回答もあったが、そこまでしなくても名前の書いたロッカーは必要。また、春休みが終わわり新学期となると一年生だけは下校が早いので、上級生のいない落ち

着ける時間帯に、一年生だけの仲間づくりにこの学童保育でも努力している」と話しました。また、菅井さんは、「子どもに慣れてもらうだけでなく親にも学童保育を知ってもらうことが大切。学童保育は、親や子どもが通わないという選択肢を持っているということを常に意識している」と保育所や学校との違いについて指摘しました。

保育所との情報交換は

続いて、保育所との連携の設問の中で尋ねた「卒園する（卒園した）保育所との間の情報提供や交換のしくみや状況」については、「ある」のは6割弱で、《図1》のように、学童保育に「入所前」の方が「入所後」より多くなっていました。また、「ある」の中でも「全部の児童」についてあるというのは少なく、「障害児など一部の児童」について必要に応じてあるが多くなっていました。

「保育所と学童保育の両者が参加する会議」については、4分の3が「ない」と回答しました。また「ある」場合も、配慮が必要な子どもがいる場合に両者が情報交換をするときなどを除くと「保育所と学童保育との定期的な会議」は殆どなく、子供家庭支援センターの会議や要保護児童対策の会議など「保育所が参加する地域の様々な会議に学童保育も参加している」というものが多いという結果でした。

保育所と学童保育の間で、連携や協力の方策として実施していることとしては、前述の情報交換としては卒園児のフォローは、学童保育に連絡するより小学校に連絡するのが現状ではないかと付け加えました。

なお、今回の調査では学童保育の運営状況についても尋ねました。回答の主要な点は、《運営主体は公設公営が6割強。民営が3割強で社会福祉法人とNPOが多い。開設場所は学校内が約半数。児童館内が3割弱。放課後子ども教室事業等（文部科学省所管）と一体的に（連携して）実施しているのが3分の1。対象学年は3年生までが3分の2。6年生までが1割。平均在籍児童数は57・5人。入所できなかった子ども（都内推計）は千300人。障害児が入所しているのは4分の3。通常の保育の中で指導員1人対する子どもの人数は平均17・5人。指導員の雇用形態は正規職員が4分の1。嘱託・非常勤が6割弱。おやつは学童保育の仕事として提供しているのが4分の3。毎月の保護者負担は平均5千円。》などです。

菅井さんは、この中で「おやつ」について「おやつは、ほっとする時間。お腹を満たすとともに心を満たす時間の中で、人間関係を作っていく。指導員にとっては子どもたちの様子を見る時間でもある」と話し、おやつは学童保育の生活の中で大切な時間であるとなりました。

子ども・子育て支援新制度に向けて

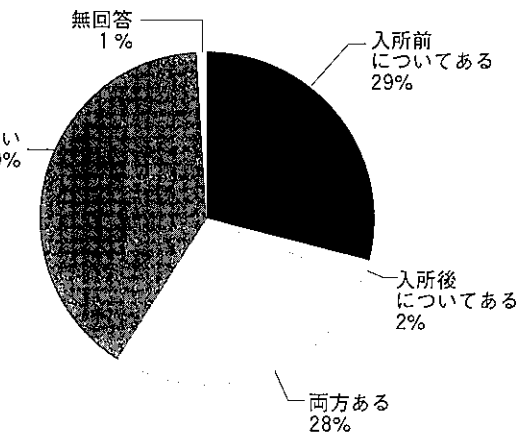
子ども・子育て支援新制度の中で、保育所と小学校と学童保育などの連携により、子どもの継続した育ちを地域の中でトータルに支援するしくみがすすめられることを期待します。

調査結果については2月に発行する予定です。
東社協のホームページの「福祉の本」をご覧ください。
<http://www.tcsww.or.jp/>

や会議の他、「学童保育として保育園を見に行ったり、逆に保育園児に学童保育に来て体験してもらう」「互いに発表会などの行事に参加し交流している」等の回答がありました。受入れ前に子どもの性格や家庭状況、保護者への対応歴などについて「引き継ぎ」を実施していることや、「就学支援シート」等の自治体が用意した様式の活用の記事もありました。一方で、「障害児だけではなく、支援シートを必要としない程度の気になる子どもの情報も学童保育では欲しい」「学童保育で受けてからボーダーの子とも分かることも多い」との回答も寄せられました。

保育所と学童保育との連携の課題

保育所と学童保育の間で連携や協力をしていくうえでの課題については、今後に向けての課題に加えて、現在、保育所と学童保育の間の連携や協力を阻んでいることについての指摘が多く寄せられました。とくに「子ども



もの育ちについて、トータルで見えていくという視点についての認識の欠如が課題であるとのコメントがありました。また、保育所と学童保育の行政所管部署が違い、組織として連携をとりにくいと指摘もありました。どちらがイニシアチフをとるのかという疑問も寄せられました。

連携や協力を阻む要因

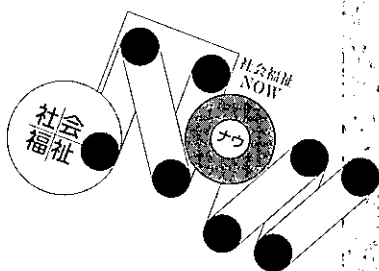


表1 東京都の学童クラブ（学童保育）施設数
東京都福祉保健局：平成25年5月現在

学童クラブ施設数		1,737か所
設置主体別	公設公営	1,084か所 (62.4%)
	公設民営	538か所 (31.0%)
	民設民営	115か所 (6.6%)